

札幌市 2021 年第 3 回定例市議会 (9 月 17 日～10 月 28 日)

石川 佐和子

第 1 部決算特別委員会 (財政局、環境局、まちづくり政策局、総務局、市民文化局、子ども未来局)	
質 問 (石川 佐和子)	答 弁
<p>1. 財政運営に関する市民との情報共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「さっぽろのおサイフ」は若い世代との情報共有など、市民との情報共有に当たって、どのようなところに意を用いてきたのか伺う。 2020年度決算については今後どのように市民と情報共有していくのか。また、2022年度予算に向け、どのような取り組みを行っていくのか伺う。 <p>2. 外来種対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来生物の中でも、とりわけ生態系や人の生命・身体、農林水産業に悪影響を及ぼして問題となっている種があり、札幌市内でも深刻な問題の一つとなっている。札幌市としてどのような外来種対策を実施しているのか伺う。 定着した外来種の今後の対策として、防除や市民への普及啓発について、具体的にどのように対応していくのか伺う。 <p>3. 次期まちづくり戦略ビジョンにおける子どもの意見の反映について</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期まちづくり戦略ビジョンの策定に当たって、子どもたちから聴取した意見については、どのようなものがあり、また、ビジョンの策定プロセスにおいては、どのように反映していく予定なのか伺う。 <p>4. 行政評価制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価や市民参加ワークショップを休止したとのことだが、それを踏まえ、今年度の行政評価制度はどのような取り組み内容とするのか、今後の市民参加の取り組みの考え方についても伺う。 <p>5. 札幌市職員の男性の育児休業について</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性職員の育児休業の取得目標はどのように定めているのか。また、取得促進のため、これまでどのような取り組みを行ってきたのか伺う。 国家公務員の育児休業取得率や取り組み、さらには法改正などを踏まえ、本市における男性職員の育児休業のさらなる取得促進に向けて、どのように取り組んでいくのか伺う。 <p>6. 市民自治の推進に向けた取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中、対面での参加機会は減少したが、オンラインでの出前講座などが参加の新たな手法となっている。しかし、通信機器を持たない、或いは慣れていない市民は置き去りにされ、情報格差が広がるのではないかと懸念される。市民参加と情報共有を拡げていくためには、パソコンやスマホを持たない方、また操作が不慣れな方などへのサポートが必要。例えば、市民が気軽に立ち寄ることで誰もが情報共有できるように、まちづくりセンターに通信機器等を設置するなど、情報共有や参加の機会及び手法を拡げるための取り組みを拡充すべきと考えるがいかがか伺う。 <p>7. 家庭訪問型子育て支援事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを預かったり、子どもと遊んだりするだけではなく、家庭に出向き、保護者のケアや家族の育児力を高める支援として、家庭訪問型子育て支援事業の実施を要望してきたところ。この事業の実施にあたり、現在の進捗状況について伺う。 事業の周知方法や行政などの相談機関との連携については、どのように取り組むのか伺う。 	<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none"> 「さっぽろのおサイフ」は予算の内容や市債残高など財政状況に関する基本的な内容を知りたいというニーズに対応できるよう、例年予算策定後に作成。特に若い世代に関心を持ってもらえるよう、市内全小・中学校へ配付し、予算編成シミュレーションのページを追加した。小中学校を対象としたアンケート調査を行い、内容や活用方法について改めて検討を行っている。 2020 年度決算については、「令和 2 年度決算の概要」を作成し報道機関への提供を行ったほか、財政状況を解説した資料として「なまらわかる！財政のあらまし」を作成する予定。予算編成においても、「予算の概要」のほか、「さっぽろのおサイフ」を作成するなど広報さっぽろやホームページで積極的に公開し、市民から意見をいただいている。これらを参考に 2022 年度予算編成を進めるとともに、財政状況が様々な世代の方に伝わるよう情報共有の在り方について工夫していきたい。 <p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> 防除が必要な特定外来生物については、防除実施計画を定めて防除を実施している。特にアライグマは被害が多発しており、専門業者へ委託し捕獲を実施。ウチダザリガニは、北海道大学や札幌市豊平川さけ科学館と連携した市内の河川における生息状況調査の結果、市内 3 つの河川で生息が確認されたことから、生息域の調査を始めている。指定外来種のアズマヒキガエルは、市民団体と連携して令和元年から駆除を実施。その他、外来種をテーマに親子を対象としたオンラインワークショップを本年 8 月に実施するなど、市民への外来種に関する普及啓発に努めている。 自然環境調査や市民参加型の生き物調査による市民からの情報提供なども活用して外来種の生息状況を把握し、計画的な防除と極力生息域を拡大させないような対策に引き続き取り組んでいく。また、生息地付近の住民にチラシを配布したり、Twitter や YouTube など活用して外来種の情報を発信するなど、普及啓発の強化に努めたい。また、外来種の出没している地域の方々に、防除などについて関心を持ってもらえるよう積極的にPRするとともに、例えば学生や地域と連携した体験型の取り組みについても検討していきたい。 <p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの意見は「働きやすいまちの実現に向け、保育環境の充実とクリエイティブな仕事の創出が必要」「安全面や健康面から歩行者・自転車中心の街中をつくる」「新たな体験型観光のアイデアがあって自身で起業したい」など多岐にわたっていた。これらの意見は、11 月に予定する次回の戦略ビジョン審議会において提示し、また庁内でも共有し、策定に生かしていく。 <p>4.</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政内部による自己評価と、過去に行政評価委員会で指摘を受けた事業のフォローアップの取り組みを確実に実行していく。加えて、評価制度の在り方について行政評価委員の意見を伺いながら検討する予定。市民ワークショップは、来年度以降、再開を検討するとともに、開催できない場合においても、情報提供や意見聴取の手法を検討する。 <p>5.</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性職員の育児休業の取得目標については、札幌市子育て・女性職員応援プランにおいて令和 7 年度末までに 30%とするとしている。取得促進の取り組みは、制度の周知として庁内ホームページに男性職員の育児関係制度の紹介や男性職員の育児休業取得者の体験談などの掲載、きっかけづくりとして子どもが生まれた男性職員に各種休暇・休業制度の説明パンフレットを渡し、該当職員とその所属長に休暇・休業制度の説明等のメールを直接送信するなど行っている。 法改正の趣旨を踏まえた制度改正を進める考え。取得率向上のためには、制度整備だけではなく職員・職場の意識改革が必要なことから、取得意義なども周知しながら男女における固定的な役割分担意識を変えていくことで育児休業の取得を促進していきたい。 <p>6.</p> <ul style="list-style-type: none"> かつて、まちづくりセンターの情報交流スペースに市民の方が利用できるインターネットに接続できるパソコンを置いていたが、現在は機能を停止している。今後、情報共有と市民参加の取り組みをさらに進めていくに当たっては、コロナ禍による社会環境や高度化する情報通信環境の変化を踏まえ、まちづくりセンターへの通信機器等の設置という手法についても検討材料の一つとして考えていきたい。 <p>7.</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、選定された団体を中心となり、行政の関係部署のほか地域団体や医療機関関係者などで構成する運営委員会の立ち上げ準備中。今後、各家庭を訪問するボランティアを募集した後、研修を行い育成に取り組み、令和 4 年 1 月から開始予定。 区の「こそだてインフォメーション」やちあふる等だけではなく、地域の子育てサロンや医療機関などの協力も得て、必要な世帯に情報が届くようにしたい。地域ボランティアが訪問した際に、専門的な対応が必要と思われる子育て世帯を発見した場合は、相談機関への相談を促すほか、サポート役の実施団体が相談機関等と連携を図り、その後の支援につなげていきたいと考えている。

